

経営者・事業主の 「後継者」として 創業・起業を 実現しませんか？

中小事業者の経営資源を承継！

既存の取引先、店舗、経営ノウハウ、知名度などを引き継いで、事業を開始することが可能となります。

創業時の開業コストを抑制！

既存の営業拠点などを活用することで、ゼロからの創業に比べ、少ない開業コストで創業できる可能性があります。

『新潟県後継者バンク』とは…

(公財)にいがた産業創造機構に設置された「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」が運営する事業であり、「創業を目指す起業家」と「後継者不在の企業・個人事業主」のお引き合わせを行うことで、「起業家の創業」と「既存事業者の事業引継ぎ」の支援を行うものです。

《新潟県後継者バンク》登録者募集中!! お申込みは、裏面をご参照ください。

公益財団法人 にいがた産業創造機構 **新潟県事業承継・引継ぎ支援センター**

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」19F [相談日時] 月曜日～金曜日 / 9:00～17:30
(土・日・祝祭日休み)

TEL.025-246-0080

FAX.025-246-0094

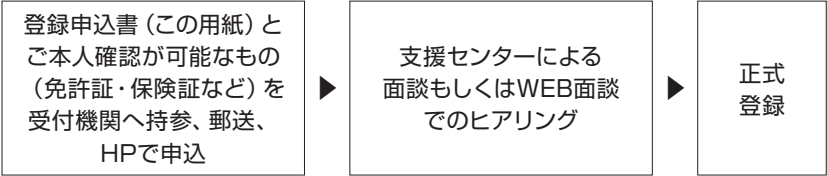
※ご相談にあたっては、必ず事前にご予約ください。

新潟県後継者バンク登録申込書

申込用紙の提出時、ご本人様の確認ができる資料（免許証・保険証など）の提示をお願いします。

1. 申込の流れ

申込後、新潟県事業承継・引継ぎ支援センターによる面談もしくはWEB面談でのヒアリングを行います。正式登録となってから、初めて紹介が受けられます。場合によっては、正式登録とならない場合があります。



2. 申込内容

記入してください。

氏名	フリガナ	生年月日・性別	年	月	日	男・女
住所	〒 -					
TEL.	() -	FAX.	() -	※連絡が付きやすいものを記入してください。		
Eメール						
ご職業						
引継ぎを希望する業種に○ (具体的な事業内容を記入)	卸売・小売業 製造業 建設業 飲食業 宿泊業 サービス業 その他 () 具体的な事業内容 ()					
【確認事項】 私は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋その他のこれらに準ずる者をいいます。以下同じ。）に該当せず、かつ、将来においても該当しないことを誓約します。これに違反したときは、貴センターの支援を終了されても異議なく、貴センターに対して損害賠償その他の請求を一切行いません。また、違反若しくは終了によって貴センターに損害を与えたときには、その損害を賠償します。 年 月 日 （氏名直筆）						

- ご提出いただいた個人情報、法令の定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することやご紹介いただいた団体以外の第三者に提供することはありません。
- 登録申込書等の提出書類は返却しませんので、必要な場合は必ず控え（コピー）をお取りください。
- 当バンクは、後継者不在の事業主の経営者候補として、起業家を引き合わせるものであるため、従業員としての雇用をあっせんするものではありません。

【新潟県事業承継・引継ぎ支援センター使用欄】

No.

受付日	登録日	申込者 連絡日	紹介団体 連絡日
-----	-----	------------	-------------